

J-クレジットの創出にご興味がある方へ

J-クレジット制度は国（経済産業省、環境省、農林水産省）が運営しており、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「J-クレジット」として国が認証する制度です。

創出者がCO₂の排出削減／吸収活動を実施



国が認証して証書を発行



J-クレジットの購入・活用にご興味がある方へ

民間企業等は、認証されたクレジットを購入し無効化処理を行うことで、温対法報告における排出係数の調整やカーボン・オフセット等、様々な用途に活用できます。

削減目標が未達 等



J-クレジットを購入してオフセット



削減目標を達成



令和7年度 近畿経済産業局でご支援可能なこと

▶ 地域密着型の新規プロジェクトの登録支援

… J-クレジットの仕組みや方法論の解説、プロジェクト登録用各種様式の作成方法の助言 など

▶ 供給拡大に向けたクレジット認証支援

… 認証申請に向けた書類作成のアドバイス・相談対応 など

▶ その他、J-クレジットの購入・活用方法や制度全般についてのご相談対応等

■ 問い合わせ窓口（近畿経済産業局事業委託先）

株式会社地域創生Coデザイン研究所（法人番号：4120001238739 / HP：<https://codips.jp/>）

メールアドレス：kansai2025-codips@west.ntt.co.jp